

店舗統廃合に関する重要なお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、長きにわたり皆様にご利用いただいておりました当JA「杉田支店」は、令和8年10月23日(金)をもちまして営業を終了し、翌令和8年10月24日(土)より「磯子支店」と統合する運びとなりました。

この統合に伴い、「杉田支店」でのお取り引きはすべて「磯子支店」に移管させていただきます。利用者の皆様にはご不便をおかけしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

詳しくは、裏面の「店舗統廃合に伴うお手続きについて」をご覧ください。

今後とも、地域に貢献するJA横浜を目指してまいりますので、引き続きご愛顧のほど、よろしくお願い申し上げます。

	令和8年10月23日(金)まで	令和8年10月24日(土)より
店舗名	杉田支店	磯子支店
金融機関コード 店舗コード	5114-025	5114-016
郵便番号	〒235-0033	〒235-0035
住所	磯子区杉田3-11-21	磯子区田中2-4-8
電話番号	045-772-5600	045-771-4349

※10月24日(土)はシステム移行日です。

※窓口でのお取り引きは、10月26日(月)からとなります。



磯子支店へのアクセス: JR根岸線・洋光台駅から、駅前バスターミナル「洋光台駅前」バス停より京急バス(金沢文庫駅行き)乗車、「田中」バス停下車、徒歩2分

杉田支店ATMコーナーの営業時間について

営業日	営業時間
令和8年 10月22日(木)まで	8:00~21:00
令和8年 10月23日(金)	8:00~15:00
令和8年 10月24日(土)以降	営業終了

※三菱UFJ銀行、セブン銀行、イーネット、ローソン銀行、ゆうちょ銀行、JFマリンバンク等の提携ATMにおいて、ご出金・残高照会のサービスがご利用可能です。詳しくは、当JAホームページ手数料一覧 (https://ja-yokohama.or.jp/chokin/tesuuryo_ichiranまたは記載のQRコード) をご確認ください。



※ご不明な点等がございましたら、以下にお問い合わせください。

令和8年10月23日(金)まで: 杉田支店 045-772-5600

10月26日(月)以降: 磯子支店 045-771-4349

店舗統廃合に伴うお手続きについて

現在、お取り引きいただいている出資金および信用事業取引（貯金、貸出、国債窓販等）、共済事業取引は、
すべて磯子支店に移管させていただきます。

なお、下線部分は、お客様ご自身でお手続きが必要な内容ですので、特にご留意ください。

（1）出資金について

- ・お客様による変更手続きはございません。

（2）貯金手続きについて

- ・貯金手続きは、原則当JA全店舗でご利用いただけます。
ご不明な点は最寄りの店舗にお問い合わせください。

（3）口座番号、契約番号について

- ・口座番号、契約番号（共済含む）は、原則変更はございません。
・ただし、店舗名および店舗コード
「磯子支店」「5114-016」に変更されます。

（4）通帳、証書、キャッシュカードについて

- ・現在ご利用の通帳、証書（共済証書含む）、キャッシュカード、ローンカードは、引き続きご利用いただけます。
- ・ICキャッシュカードに「杉田支店」宛ての振込先情報が登録されている場合は、振込先情報の削除と再登録をお願いいたします。

（5）ATM振込カードについて

- ・「杉田支店」宛ての振込カードは、令和8年10月24日（土）以降ご利用できません。
- ・10月24日（土）のシステム移行日以降に、ATMで「磯子支店」宛ての新規振込カードのご作成をお願いいたします。なお、ATMに「杉田支店」と表示されてしまうためご留意ください
(ATMの情報更新は令和8年11月中を予定しています)。

（6）税金、公共料金、その他支払い（クレジット代金等）の口座振替について

- ・税金や電気、ガス、水道、電話等の公共料金、クレジットカード決済代金等の各種口座振替については、当JAにて変更手続きを行います。
- ・お支払先での変更手続きが完了するまでの間、領収書等に「杉田支店」と表示される場合がございますので、ご了承ください。
- ・共済掛金の自動振替、購買代金の口座引き落としをご利用いただいている場合も特段のお手続きはございません。
- ・収納先・利用先によってはお客様ご自身で変更手続きをお願いする場合があり、その際には個別にご連絡いたします。

（7）年金振込について

- ・国民年金・厚生年金・共済年金等の「公的年金」の年金振込先の変更手続は、原則として当JAが行います。
- ・ただし、年金の種類によってはお客様ご自身で変更手続きをお願いする場合があり、その際には個別にご連絡いたします。

（8）給料振込、その他の振込について

- ・給与および、取引先等からの家賃等の振込先を「杉田支店」の貯金口座にご指定いただいているお客様については、令和8年10月24日（土）以降、取引店舗が「磯子支店」に変更

となる旨を、勤務先やお取引先（振込依頼人）にお早めにご連絡をお願いいたします。

- ・なお、令和8年12月31日（木）以降に振込先を「杉田支店」として振込された場合、当該口座への入金はされませんのでご留意ください。
- ・また、当JAの販売代金については、お客様による変更手続きは不要です。
- ・変更依頼書のひな形を当JAにてご用意しておりますので、ご希望の際は「杉田支店」窓口へお申し出ください。

（9）定期自動集金・送金について

- ・お客様による変更手続きはございません。

（10）JAバンクアプリ・JAネット銀行について（法人含む）

- ・継続してご利用いただけますが、一時的な取引制限が発生します。
- 令和8年10月23日（金）午後3時以降の即時振込はできません。
令和8年10月24日（土）をまたぐ振込・振替の予約はできません。
- ・「杉田支店」宛ての振込先情報が登録されている場合は、振込先情報の削除と再登録をお願いいたします。

（11）債券口座（国債）について

- ・お客様による変更手続きはございません。
- ・ただし、店舗名が変更されます。
- ・なお、磯子支店にすでに債券口座をお持ちの場合、磯子支店口座に統合されます。

（12）投資信託口座について

- ・お客様による変更手続きはございません。
- ・ただし、店舗名が変更されます。

（13）非課税貯蓄について

- ・非課税貯蓄（マル優、特別マル優、財形住宅、財形年金）は、
お客様による変更手続きはございません。

（14）マイナポータル公金受取口座について

- ・お客様による変更手続きはございません。

（15）貸出（ローン）契約について

- ・お客様による変更手続きはございません。
- ・お借入の返済は、引き続きご指定の口座から引き落としさせていただきます。

（16）共済契約について

- ・お客様による変更手続きはございません。
- ・共済掛金は、引き続きご指定の口座から引き落としさせていただきます。